

那珂市議会教育厚生常任委員会記録

開催日時 令和3年11月1日(月)午後1時30分
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 富山 豪 副委員長 原田 陽子
委員 關 守 委員 寺門 厚
委員 古川 洋一 委員 武藤 博光
欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子
書記 田村 栄里

会議事件説明のため出席した者の職氏名

教育部長 小橋 聡子 学校教育課長 会沢 実
学校教育課長補佐 平野 玉緒 学校教育課指導室長 白井 英成
学校教育課指導室主事 中庭 一俊

会議に付した事件

(1) 調査事項について

…教育委員会よりタブレットの活用状況と緊急事態宣言時のオンライン事業についてのアンケート結果の報告を受ける。要望書を市長、教育長に提出することに決定。

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午後1時30分)

委員長 改めまして、こんにちは。

本日は、教育厚生常任委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先日は、衆議院議員総選挙ということもありまして、職員も含め、関わられた方々、大変お疲れなところではあります。本日、当所管委員会で調査事項でありますGIGAスクール構想のまとめということになっております。忌憚のないご意見をお寄せいただきまして委員会を始めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送いたします。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はおりません。定足数に達しております。

すので、これより教育厚生常任委員会を開会いたします。

本日は、教育委員会関係職員に出席をいただいております。

職務のため、議会事務局職員が出席しております。

これより議事に入ります。

調査事項についてを議題といたします。

教育厚生常任委員会では、今年の調査事項をGIGAスクール構想として、1人1台のタブレット端末が配置された学校生活について調査してまいりました。新型コロナウイルス感染症の流行により8月の国の緊急事態宣言を受け、教育現場ではオンライン授業や分散登校への対応など大変ご苦労されたことと思っております。

当委員会では、そのような状況下での学校運営について、9月27日に、横堀小学校と瓜連中学校に視察をさせていただきました。子供たちがオンライン授業に順応しているのを拝見できた一方で先生方のオンライン授業の準備や分散登校の調整など負担が大きかった部分もあるのではないかと感じました。

本日は、教育委員会に出席いただき、オンライン授業についてのアンケート結果の報告をいただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

学校教育課長 今回の調査事項でございますGIGAスクールにつきましては、各学校での活用状況やオンラインの授業の様子など、委員の皆様には、学校現場にも足を運んでご覧いただきましてありがとうございます。

9月には、休校や分散登校といった対応となりましたが、子供たちの学びを止めないため、タブレットを活用しましたオンライン授業など取組を進めてまいりました。

5月にタブレットの整備が完了しまして、徐々に活用の幅を広げているという段階の中、突然双方向のオンラインスタイルというところでの授業を行うこととなりまして、準備期間もない中、先生方には苦勞と負担がかかったというふうに思っておりますが、いろいろと工夫をしながら取り組んでいただいたところがございます。

今回、オンライン授業をやってみて、様々な成果や課題が見えてまいりました。また、アンケートにより多様なご意見もいただいております。そういったところも含めまして、まず指導室のほうからオンライン授業の取組とアンケート結果につきましてご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

指導主事 それでは、那珂市教育委員会指導室の中庭と申します。

私のほうから前半大きく3つの点についてご説明させていただきます。

1点目がiPadの活用の取組について、2点目が市教育委員会として取り組んできたこと、そして3点目が各校でのオンライン授業の様子等をご紹介したいと思っております。

それでは、着座にて失礼いたします。

まず、i P a dの活用のためにということで、国のG I G Aスクール構想を基に、那珂市では教育情報化推進を目的としまして、那珂市E d T e c hプランといたしまして推進を図ってまいりました。そちらが、今、資料のほうにございますとおり、E d T e c hプランの構想というところに書かれております。

当初より那珂市E d T e c hプランの設計に当たりましては、家庭への持ち帰りを想定しているという点と、あとはオンライン環境を含めて、全ての児童生徒と教職員の活用のしやすさという部分を第一に考えまして、アプリケーションの選定等を行ってまいりました。

続きまして、E d T e c hプランの基本方針ですが、那珂市の教育目標であります「強い意志と豊かな感性で社会的自立に向けたたくましく生き抜く児童生徒の育成」を最終目標といたしまして、那珂市E d T e c hプランの目的としましては、予測できない変化を前向きに受け止め、情報及び技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見、解決したり、自分の考えを形成していくために必要な資質・能力を多面的に育成するという目標のものとして行っております。

この中には、日常的な活用であったり、適切な活用方法を子供たちが自ら考え、倫理的に振る舞う能力とスキルを育成するということも含んでおります。

続きまして、こちらのi P a dの活用スケジュールのほうですけれども、当初の予定では先生方、あと子供たちに今年度の9月にはステップ2と書かれておりますように、タブレットを授業に活用できるという段階に届けばいいかなというようなスケジュールでやってまいりました。

しかしながら、このコロナ禍のオンライン授業を通しまして、多くの先生方、子供たちがステップ3、学習課題を双方向にやり取りできるという段階に至ったのではないかとというふうに考えております。

続きまして、持ち帰りに関わるスケジュールですが、こちらに示してありますとおり、当初の計画より8月夏休みには、一度うちのほうに持ち帰りしまして、子供たちに活用の幅を広げたいというふうに考えておりました。それもあまして、9月のオンライン、全校一斉のオンラインのときには子供たちの手元にはi P a dが既にあった状態ということで、幸いといえますか、夏休み中の活用をそのまま9月に生かせたという形になっております。これもこのスケジュールに合わせて学校のほうで本当に1学期、細かな指導をしてきていただいたおかげであると思っております。

続きまして、大きな2点目、市教育委員会の取組ということでご説明申し上げます。

市の教育委員会を中心にしまして、Eーなかスタイルというものを作成してまいりました。こちらはI C Tの日常的な活用を目指しまして、学校の中で朝の会であったり帰りの会でこのような活用が図れるのではないかと一つの指針として示したものであります。こちらのほうを基にしまして、1学期、先生方、あと子供たちのほうが少しずつ

日常的な活用の幅を広げていったところでもあります。

9ページにありますのは、E-なかスタイルに書かれております活用の具体的な内容になります。こちらにありますように、アプリケーションの簡単な使い方であったり、あとはカメラ機能、こちらを使って授業を行っていく一つの具体的な方策としての掲載させていただきます。

このほかにも先生方の活用研修としまして、操作オンライン研修のほうを行いました。

まず、iPadの使い方、基本的な使い方についてオンラインで研修を行いました。こちらが7月に実施しております。

続きまして、集合研修としまして、こちらは先生方に集まっていただきまして、授業での効果的な活用方法などを目的としました研修会を行いました。当初、年間4回ほど実施予定していたんですけれども、今回のオンライン、9月のオンラインのこともありまして、第3回目を前倒しをしまして、先生方とオンラインで各校の取組等を情報共有させていただきました。

情報共有の中身ですが、写真や動画、授業の様子を撮った写真や動画であったり作成した教材、取組の様子など分かるものを、那珂市のドロップボックスというアプリで共有させていただいて、市内の先生方が誰でも使えるようなシステムを構築しました。

また、オンライン学習の実践事例、こちら簡単にではあるんですけれども、こんな取組をしましたというようなものをまとめまして、今年度導入されました校務支援システム、こちらを活用しまして全部の先生方にそちらの事例のほうを配布したという流れで行ってまいりました。

そのような流れの中で9月のオンライン授業ということになりました。各校でも本当に工夫をしましていろいろな取組がありましたので、こちらのほうで一部ではあるんですけれども、主に活用したアプリを中心にご説明を差し上げたいと思います。

まず、Zoomを使った活用事例です。こちらのほうは、菅谷西小学校と芳野小学校の事例のほうを載せさせていただきました。ブレイクアウトルームというものを活用しまして、ただ単に先生と子供たちの1対1という流れではなくて、Zoom上でグループ活動を行うような取組を率先してやっていただきました。また、同じように中学校でもこのブレイクアウトルームを使いながらALTと会話の練習をしたり、また道徳の授業等もこのZoomを使って行うことができました。

続きまして、授業支援アプリとしまして、本市で導入しておりますスカイメニュークラウドというアプリを使った事例を紹介させていただきます。

こちらスカイメニュークラウドというのは、授業支援ソフトということで、子供たちと課題のやり取り、提出であったり、それを回収するというような機能もあります。離れた場所でもオンラインで課題のやり取りができるということで、非常に今回の9月のオンライン授業では活用の幅が広がったと考えております。こちらに掲載されてあります

ように、第二中学校では、道徳の子供たちの考え等を発表のような形で配布、回収等もできております。また、数学の授業でも課題等を提出することで、さらに添削をして子供たちに返すというような活用も見られました。

また、こちらのほうでは子供たちの日常の体温や体調を把握等もできる機能もあります。こちらを活用しまして、体調が悪い生徒児童がいないかどうかというような把握等もできる機能があります。

ほかにもいろいろな機能がございます。こちらにあるポジショニングというもので、子供たちの今の考えをリアルタイムで確認するということもできます。こちらを基に子供たち一人一人の心の様子であったり、考え方の幅というものを瞬時に確認することができるという機能を使いまして、オンライン等を進めてまいりました。

続きまして、グーグルを使った活用の事例を紹介いたします。

こちらグーグルフォームというものを使いまして、五台小学校のほうでは簡単な小テストのほうをオンラインで行いました。オンライン上で採点が自動的にできることで、理解度やつまづき等を即座に確認することにつながりました。

また、欠席連絡等を、こちらグーグルフォームを使いまして、いつでも確認できるようなものを作った学校もあります。それが木崎小学校にありますように、電話対応等も含めた欠席等の連絡表等を活用して使っております。

また、第一中学校のほうにありますように、オンライン授業でアンケート等を行うこともできます。こちらのほうも活用して、再登校後の授業等に生かすというような活用も見られました。

また、菅谷東小学校のほうにありますように、ポータルサイトというものを実は各学校で昨年度の新型コロナウイルス感染症が一時広がったときに、このグーグルフォームでつくっていただきました。こちらのほうには学習予定表であったり、学習で使う資料等を載せておいて、そこで確認しながら子供たちが今日の1日の課題等を行うというものになります。こちらのサイトは、保護者とこちらのサイトのアドレスを知っている者しか見ることができませんので、一般公開はされてはおりません。

そのほかにもいろいろな活用が見られました。デジタルポートフォリオのような形で子供たちの考えを記録していくものであったり、アニメーションソフトなんかも使ったものが見られました。

また、中学校などでは、学年一斉授業ということでクラスの枠にとらわれず多くの子供たちと一緒に授業をするという活用も見られました。

さらには、第三中学校にありますように、音楽の授業等もオンラインで行うことができるようになったと聞いております。

そのほかにも個別学習アプリとしまして、ドリルパークというものも本市のiPadの中には導入しております。こちらはドリル練習、基礎基本を学ぶためのドリル教材とい

うことで、こちらにも自由に子供たちが自主的に進めるような形で取り組んでいる学校が多いと聞いております。これ以外にも分散登校の際であったり、学校の中で様々な取組が見られました。本当に本日紹介しましたのはごく一部ではありますが、活用の幅は大幅に広がったのではないかと考えております。

ただ、それと同時にいろいろな課題も見えてまいりましたので、そちらについてはこの後、臼井のほうから説明差し上げたいと思います。

自分のほうからは以上です。

委員長 ありがとうございます。

次に、室長のほうからお願いします。

指導室長 那珂市教育委員会学校教育課指導室長の臼井です。よろしくお願いします。

私のほうからオンライン授業に関するアンケートの結果ということで説明させていただきます。

それでは、座って失礼します。

それでは、説明の前に2点、訂正をお願いしたいと思います。

お手元の資料のスライド番号が6番のところでは、画面のほう、朱書きのほうに訂正しておきました。小学生はというところで4.0ポイント、マイナスの傾向、中学生のところが6.9ポイントがマイナスの傾向、こちらが1点です。

続きまして、資料番号の23番です。一番後ろから2枚目になります。まとめというところで、まとめの最初の四角のところ、スライドのほう朱書きにしておきました。朝ご飯の摂取率と起床時刻にということでこちらを訂正させていただきます。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

9月の臨時休校時に、オンライン授業の対応をしました。そのことに関するアンケート結果になります。本アンケートは、児童生徒3,497名、教職員237名、こちらの教職員については校長、教頭等管理職、それから教務主任を除いております。また、保護者2,549名が回答してくださっております。その結果についてお伝えいたします。

内容としましては、臨時休業期間の基本的な生活習慣はどうであったのか。また、オンライン授業そのものはどうだったのか。それから、学校再開後、参考となることは何か。また、自由記述から見えてくること、それをまとめたものになります。

まず、臨時休業期間の基本的な生活習慣についてです。

まず、朝ご飯をきちんと食べましたかという回答についてです。上のところが今回の調査結果になります。また、下は参考となる比較対象が何かあるといいかなと思ひまして、今年度5月に実施しました全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙のほうから、那珂市の回答状況について参考までに掲載しております。こちらは小学校6年生の児童、それから中学校3年生の生徒の回答状況になります。

朝ご飯をきちんと食べましたか。していた、どちらかといえばしていたという肯定的な

回答が小学校が94.6%、中学校が87.9%です。全国調査の結果と比較しますと、小学校のほうではやや改善の傾向が見られております。また、中学生については6.8ポイントマイナスでありました。

続きまして、同じくらいの時刻に寝ていたという質問に対してです。小学生の肯定的回答が82.2%、中学生が81.2%、全国調査が下のような結果になっております。比較しますと、全国調査とほぼ同様の傾向が見られております。

続きまして、同じくらいの時刻に起きていたという質問項目に対してです。小学校が85.7%、全国調査が89.7%でしたので、4.0ポイントのマイナスの傾向です。中学校は、86.8%、全国調査が93.7%ですので6.9ポイントのマイナスの傾向となっております。

続きまして、オンライン授業についてです。こちらは児童生徒に対するアンケートになっております。オンライン授業で困ったことは何ですかということで、ここにあります、Wi-Fiが繋がらない等、こちらは複数選択を可としたものになります。グラフのほうの上段が小学校の回答、下段のほうが中学生の回答となっております。こうして小学校ごと、中学校ごとに見ますと、小中学生とも目が疲れる、それから声が聞き取りづらい、体が疲れる、そういったことで困ったという回答が多く寄せられております。タブレット端末ならではの困り感というふうに考えております。

続きまして、オンライン授業で困ったことは何ですかということで保護者対象に調査したのになります。こちらにも複数回答可ということで選んでもらっております。保護者の回答で一番多かったのが、お子様が自宅なので集中できないということ、こちらが約半数のご家庭からこちらの回答がありました。また、保護者は自宅での学習となりますので、お子様たちが集中できない、ここに大きな課題を感じているとともに、保護者自身時間を拘束される、また子供が分からないといったときにその内容を保護者が教えるということに困ったこととして挙げております。このようなことから、学校の教育に対して保護者も全面的に協力しようということで精いっぱい対応して下さったということが予想されます。

続きまして、教職員に同じようにオンライン授業で大変だったことはということで質問したのになります。こちらの赤枠にありますように、小学校、中学校の教職員等もICT機器の設定、それから準備、これが大変だった。また、教材研究、ふだん以上に画面を通して子供たちに伝えなければいけないというところで、教材研究のところに大変だったといえますか、力を入れたということがうかがえます。小中学校の教職員とも、ICT機器設定や準備、教材研究に力を注いでいたということが見えております。

こちらの11ページについては、今お話しした内容をまとめたものになっております。

続きまして、オンライン授業は分かりやすかったかどうかということです。こちら児童生徒と保護者、両方掲載しております。オンライン授業では分かりやすかったかの肯定的意見については、小学校が84.3%、中学校が73.1%、保護者に対してはお子様がか

りやすいと言っていますかということで質問したのになります。保護者から肯定的な意見としては72.0%、中学校が67.8%ということで、若干児童生徒本人と保護者の捉えているところではずれが見られております。

また、教職員に対して10月からの学校再開で今後の課題となるものは何でしょうかということで質問したのになります。下の段になります。教職員が学校再開後、課題として捉えているものは学習内容の定着ということが一番に挙げられております。これは小学生の回答、中学生の回答からも分かりますように、やはり定着が不安だというところの表れかと思えます。また、生活習慣の確立というのも教職員のほうでは課題として挙げております。

学校が始まって楽しみなことは何でしょうかということで、児童生徒が回答したのになります。子供たちが回答しているのは、友達に会えるというものが小学生、中学生とも1番です。次に多いのが休み時間に遊べるということ、その次が2学期の行事があるということ、こういったことを小学生、中学生とも楽しみにしている様子です。

また、この9月の取組で先生たちにできるようになったことは何でしょうかということで質問したのになります。オンライン授業を実現したことによって先生たちは、ライブでの授業ができるようになった。また、スカイメニューを使った授業ができるようになった。Zoomを使った授業ができるようになったという回答が多く寄せられております。特に、先ほど中庭から説明がありましたスカイメニューについて、授業支援システムについては、小学校の教員の88%が、中学校の教員が79%の先生方が回答しておりますので、こちらは10月以降のふだんの対面での授業でも十分活用していただけるのではないかなというふうに期待しているところです。

また、ICT機器、通信機器の活用が進む中、今後課題となることは何ですかという質問に対してです。こちら複数回答可ということでいただいております。また、その他を選んだ先生方がどのような回答をしているのかについては、その他の回答例というところをご参照いただければと思います。先生方の回答を見ますと、小中学生の教職員ともメンタル面、それから健康への影響、またいじめ等の問題に発展しないかどうかというこのあたりを危惧しているということが分かります。

続きまして、自由記述です。教職員の自由記述から見られたものです。上段が肯定的な意見、下のほうが課題となる意見についてです。先生方からは、ICT活用のいい機会になって若い先生にたくさん教わって勉強になった等の同僚性に関わる意見がありました。また、先生方のチャレンジ精神、前向きな気持ちのおかげでオンライン授業が軌道に乗りました。幸か不幸か一気にオンライン化が進んだと思います。これから新たな課題がたくさん出てくると思うのですが、事前に予測して準備することが大切だと思いますということで、スキルアップをしたというようなことも意見もありました。オンライン授業を経験したことで、学校に来ることができない児童への配慮や個別指導の方法な

ど大変研修になりました。不登校のお子さんたちへの支援についての可能性、またその他、今後のこれからの多様な可能性というものを感じたという教職員の意見が寄せられております。

課題としましては、全体的にはスムーズに学習できましたが、苦手とするお子さん、そちらの支援が難しかった。また特別支援学級のお子さんたちにとっては、オンライン授業は理解がなかなか難しいのではないかということ。5時間連続で使用すると、充電が切れてしまいます。経年劣化によって充電の持ち方も悪くなると思うので、そのあたりの課題もあるのではないか。また、子供のためですけれども、急速に学校が変化しております。教員の心身の健康にダメージというのも危惧されるということで、定着度の不安、個別支援、家庭環境での格差、教職員の負担等のキーワードが挙げられます。

保護者の自由記述から抜粋です。まず、肯定的意見です。オンラインでも先生や友達の顔が見られてうれしいようですということ。また、初めてのオンラインで戸惑うことがありましたが、子供たちの学びが止まらなくてよかったと思うというように、オンラインでつながっていること、また学びを保障してもらっていること、ここを取り上げてくださっている保護者がおります。

3つ目です。子供が学習する姿を家で見ることができました。それが非常によかったという、貴重な時間というふうに前向きに捉えてくださっているおうちの方もおります。また、先生方がいろいろ工夫しておりました。体を動かせるようなことをさせたり、体育の授業だとかダンスなどもやっておりましたので、そういったこと。子供たちがつながれるようなゲームらしきことをしたり、大変ご苦労されたことと思いますということで、学校の工夫ということを取り上げてくださっております。

中学校の先生方は、iPadを活用して本当に多様な授業をしてくださいました。那珂市のiPadの先行導入やその後の学校への配布がしっかりと生きた休校期間と感ぜますということで、先行導入に関しての意見。

オンラインが始まる前は、起きるのも遅くだらだらしていました。しかし、オンラインが始まり時間割が決まると、きちんと朝起きて、時間にオンラインへ向かうようになったので本当によかったです。不登校の娘には、同級生の様子が知ることができて安心している様子でした。緊急事態以外でもオンラインで参加できることがあると助かりますということで、不登校支援だとか生活習慣の維持というところに関してもオンラインのプラスの結果というのが見えております。

続きまして、逆に課題となる意見もたくさん寄せられております。

まずは、先ほどのアンケートにありましたように、オンライン中の学習が定着しているのが不安だということです。続きまして、Zoomやドリルなどアプリ内でしか対応できないのか、学校でどういう制限をかけているのか、せめて親向けにシステム的な話、専門的な内容をいただくと助かるということで、詳しい説明というものがあると助か

ったなというご意見もありました。

1年生にはオンライン授業は難しい、低学年は学校で教室を分けるなどして授業をしてほしかったというように、お子さんの発達段階に応じた対応というものも求めている声も寄せられております。

朝の会と帰りの会もオンラインだったので、8時から14時まで保護者も拘束されましたということで、保護者もたくさん協力してくださったということが感じられます。タブレットを見続けるのが疲れると言っていました。

子供3人が家の中でそれぞれオンライン授業をやるのが大変でした。こちらはハウリングの問題等も挙げられております。兄弟が多いことによってハウリングをしたり、それからお互いに話をしているものが聞こえてしまったりというような意見にもつながっております。

タブレットの授業は目が疲れるみたいで視力低下が心配です。受験生なので勉強が遅れていないか心配。1日オンライン授業を受けた後で眼科に行ったら、視力が非常に低下していた。休ませていたら戻ったということなんですけれども、これが続くと視力低下につながるのではないかということで、キーワードとしましては定着度、それから学力低下、視力の低下、それから保護者の負担、また学校と市教育委員会から詳しい説明があるといいなというようなそういった課題がキーワードとして挙げられます。

これらのことをまとめたものになります。

まず、生活習慣のところでは、大きな変化は見られなかったかなと思います。ただ、中学生の朝ご飯の摂取率、それから起床時刻、こちらは登下校の話がありますので、ややゆったりめだったのかなと思います。就寝時刻については大きな影響は見られなかったと思います。逆にオンラインによって、先ほどの保護者の意見がありましたように、それに合わせて生活習慣を維持するというご家庭もあったということで効果のほうも見られております。

緊急時の児童生徒の学びを保障するという手だてにはなっていた、また不登校児童生徒への可能性、今後の可能性というのも見られております。それから、教職員、児童生徒のこのスキルアップ、機器操作等のスキルアップにはつながっております。

令和2年度の臨時休業期間と比較しますと、画面上ですが一定の成果があったのではないかなと思います。また、先生方がここで画面を通してでもしっかりと教えるんだ、学びを止めないんだというプロ意識を発揮することができたのではないかなと思います。

また、保護者の意見は400件以上寄せられております。それだけ保護者の方も学校の取組に、また市教育委員会の取組に一生懸命対応してくださったということが分かります。ある意味、先ほどの課題の意見については、悲鳴的などころもあるのではないかなと思います。学校に全面協力をしたいけれども、こういうところで保護者も困っているんですよというような悲鳴ということで、今後何か対応できることがないかなということで

考えていきたいと思えます。

また、まとめの課題としましては、保護者の時間的拘束、あとは家庭のインフラの活用等、これからもこういったときにはおうちの方の協力の必要性というものを感じております。そのためには早い段階での周知の必要性、それからホームページ等で適宜情報提供をしたり、常時情報提供しておくことも必要なのかなというふうに考えております。タブレット端末の活用時間の制限、それから活用する上でのモラル面の教育の必要性というものを感じております。この活用時間の制限をすることによって、目の疲れ、体の疲れ、こういったことにもなるかと思えます。

あと、やはり対面授業と比べると課題はたくさん見られます。オンラインであれば、どの程度まで持っていけばいいのかというところをさらに検証が必要になってくるかと思えます。

続きまして、最後になります。

オンライン授業のメリット、それからデメリットというものをまとめさせていただきます。

まず、メリットとしましては、時間を効果的に使うことができる、また児童生徒の安心安全を確保することができる。これ学びを止めないというところの安心安全というところもあると思えます。次のところにも絡んできます。学びの場を保障することができる。また、感染のリスクを減らせる。

逆にデメリットとしましては、おうちの方々が一生懸命対応してくださったことですが、誰かに見られていないので集中力を維持するというのが非常に難しい。また、対面授業と比較すると、分からないところがそのままになってしまう。学習内容を理解することができたかどうか定着度の面での心配な面、また目の疲れ、身体面へのマイナスの影響というものも考えられます。このようなことから早い段階で周知していこうと。それから、保護者に対して前向きなメッセージ、こういう状況だからこそ、みんなでこういう取組をしていきたいと思いますという前向きなメッセージ、また市のホームページ、学校のホームページ等で保護者が不安にならないように協力を促していくというものが必要になってくるというのを調査のほうから感じております。

以上になります。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入りたいと思えます。

委員の皆様から質疑、ご意見ありましたら挙手にて発言していただきたいと思えます。

關委員 この前、瓜連中学校に見学に行かせていただきました。終わった後、校長先生とお話の中で不登校の生徒がオンラインに参加して、翌日学校に来たという大変うれしいお話を聞かせていただきましたが、那珂市内のほかの学校なんかでもそういうよい例はあったのでしょうか。

指導主事 ありがとうございます。特に中学校の不登校の児童生徒のほうに変化が多く見られたというふうに聞いております。今まで学校のほうに今年度になって1日も登校できなかったお子さんがオンラインでつながれたというケースが確認できただけでも5件以上聞いておりますので、そういう意味では大変効果的な部分もあるのかなというふうに思っております。

また、全く過去、学校のほうに来られなかったお子さんも自分の顔は見せないけれども、友達の声が聞くことができたというようなこともありますので、今後、使い方によってはさらに活用の幅が広がってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

關委員 もう一つ、先生方の児童生徒への通信簿のつけ方というか、教科の数字をつけるんだから基本的には変わらないと思うんですが、何かそういう工夫されるようなことというのはあるのでしょうか。

指導室長 それでは、通知表のつけ方についてなんですが、一つ確認なんですが、こちらは評定のほうでしょうか。それとも欠席日数等……

關委員 評定のほうを。

指導室長 評定のほうですか、はい。

それでは、回答させていただきます。

通知表のほうは評価基準というのがありますので、そちらにのっとして各学校対応しております。オンライン授業での学習についても学習したからといってやりっぱなしにはしないで、対面授業が始まってからこれまでの授業を継続しながらも振り返りながら対応したりとかしながら定着したかどうかを確認しております。その確認を基に通知表のほうを対応しております。

關委員 ありがとうございます。

委員長 ほかがございませんか。

副委員長 こちらのアンケートなんですけれども、学童のほうを利用されている方のアンケートももちろんあると思うんですけれども、そのあたりの何かもし意見とかほかに聞きたいなと思ったので、印象に残っているのがありましたらお願いします。

指導室長 では、私のほうから回答します。

こちらのアンケートを取る上での前提としましては、保護者に対して学校のほうに預けている、また学童さんに預けている保護者も同様に回答してくださいということで回答していただいております。ですので、こちらに入ってきている数字は、全て家庭で学習した家庭、学童、学校を利用した家庭、全てが対象となっている数値と捉えていただければと思います。

この中で、学童利用での回答に関しては、今回、学童ということでの調査はしておりませんので、そこに焦点化した回答はありません。

ただ、学校に預けたということに関しては、やはりおうちでは見ることはできなかった
ので、学校に預けてもらうことでありがたかったという肯定的な意見、逆に学校で預か
っているおうちと、それから家庭で何とかしようとしているおうち、そのあたりはどう
なんだろうという疑問の声というものも寄せられております。

以上です。

寺門委員 まず、タブレットのオンライン授業は休校中で家に持ち帰ったままなんですけれど
も、それはそれでですが、現在、休業以外通常の学期内のところで、毎日持ち帰って
くるわけですね。実質タブレットというのは1キロありますので重量が。その他教科書
等々を入れると4キロ超えるときもありますし、本当に五、六キロになる場合もある
んで、毎日持ち帰るといのはいかなものかというのがまず1つあります。これ全校で
はないのかもしれませんが、芳野小学校では全学年持ち帰っていますね。

それからもう一つは、健康記録についてもタブレットが毎日持ち帰るんであれば、タブ
レットで利用して報告ができればいいのではないかなど。改めて連絡帳に書いてやら
なくてもいいのかなというところがありますよね。もうちょっと活用するんであれば、し
っかり活用してほしいし、ちょっと中途半端な気がするんですね、健康確認にしまし
ても。まずはその2点、ちょっとお伺いしたいと思います。

指導主事 ありがとうございます。

まず、毎日持ち帰りのことなんですけれども、こちらのほうは確かに子供たち、ランド
セルの中に入れて帰るといことで、確かに重い思いをしているのかなということ
は考えております。また、活用のほうも中途半端になっているというご意見なんです
が、確かにそのような面は見られます。今、学校のほうでも活用をどのようにして
いったら一番いいのかというのを探っている時期もありまして、まだまだもっと
こうしたらいいのになという多分ご意見であったり、方法が見つかると思
いますので、ぜひそのようなご意見をいただきながら、学校と一緒に考えながら
いい活用のほうを図っていったらなというふうに考えております。

また連絡帳と、あとは体温のものですか、こちらも今、紙のものを使っている学校と、
恐らくタブレットを使っている学校と両方あるのかなと思いますが、こちらのほう
も毎日持ち帰るんであれば、連絡帳代わりに使えるのではないかと
いことで、こちらもよりよい方法等を各学校から意見を聴きまして一緒に探
っていったらなというふうに考えております。

寺門委員 ランドセルの重量については、以前から文科省のほうでも問題視されていると思
いますし、一時改善方向に向けていろんな協議がされてきたはずなんですけれども、
タブレットが来て、また元に戻ってしまったような気がしてならないんですね。もう
少し低学年1、2年生は特に発達途上なので、4キロを超えるような持ち帰りとい
うのは、もう必要ないんじゃないかなど。その辺は十分配慮していただきたいな
というふうに思い

ます。

指導室長 タブレットの持ち帰りによるランドセルの重さですね、こちらアンケートの回答のほうにも自由記述の中で数件寄せられておりました。先日も教育長と共にタブレットの重さを私たちも実感したところです。

今後そのあたり、重さによって子供たちの登下校の安全というところにも関わってきますので、検討してまいりたいと思います。

また、今のところ実証事業ということなんですけれども、子供たちのデジタル教科書というところも今後国のほうが進めていくかと思っておりますので、そのあたりも今後影響して来るかなとは思っています。

寺門委員 持ち帰りについては、毎日じゃなくて例えば週2回ですとか、そういう使い方というのはできないんでしょうか。オンラインの必要性が毎日持ち帰る必要性があるのかどうかというのは非常に重要な問題だと思うんで、ずっと継続するのか、すぐそういう処置ができるのか、その辺はいかがですか。

指導主事 まず、毎日かどうかということなんですけれども、もし連絡帳代わりに使うのであれば毎日持ち帰るということが必要になってくるのかなというふうに考えております。

ただ、そうではなくて宿題等のみの持ち帰りであれば、週に2回とか、もしくは週末だけ持ち帰るといような活用も考えられますので、こちらもどのような活用が今の子供たちに適しているのかと、また学年によって使い方も変わってくるかと思っておりますので、低学年が本当に毎日持ち帰ることが必要かという部分も併せまして、ご意見を基に今後検討していきたいなというふうに考えております。

寺門委員 時期的にはいつぐらいまでに検討をして、改善というか、その辺はどうなんでしょうか。私が聞きたいのはその辺なんです。このままずるずると3学期終わるまでということでは、ちょっとまずいんじゃないかなという気がします。

指導室長 今の件ですが、校長会のほうに話題提供はしております。今のところ、各学校で動いてもらっているところですが、今、委員からのお話にありました市としての時期になりますので、こちら11月の中旬に校長会がありますので、そちらのほうでしっかりと周知したいと思っております。

委員長 ちょっと私からもその件に関して一つお願いなんです、このタブレット端末にかかわらず、今子供たちのランドセルが重いと、置き勉というんですか、勉強道具を学校に置かせてもらうとか、そういうのも取り組んでいる学校、そういう地域もあるんで、少し子供たちの成長の発達の度合いに応じて重さを調節していただけるとありがたいなと思っております。

それはお願いなんです、あと1点は、各学校特色あるいろんな学習内容を用意して、先生方が努力してやっていると思うんですけれども、これアイデアがある学校と、ちょっといろんなばらつきが出るからこういう研修会議をやっていると思うんですけれども、

今9月、10月になっても10月の部分は出ていないのでちょっと分かんないですけども、今後続けてこういうのをやっていこうとは考えておりますか。

指導主事 この研修会につきましては、今後も継続的に行っていく予定であります。特に昨年度よりも前から、茨城大学の先生からご指導いただきまして導入の仕方であったり、また研修会の仕方等もご指導いただきました。さらに、今後も学校間の格差がなくなるように、活用の幅が広がるように年間に今年度4回というふうな予定でありましたけれども、さらにそれ以上できるような形で検討していけたらなというふうに考えております。

委員長 先生方も大変だと思うんですが、ぜひともいいアイデアを持っている学校のはこっちの学校でもまねしてとか、そういう感じであまりばらつきがないようにやっていただきたいと思います。

古川委員 すみません、気がついたところを幾つかお伺いいたします。

まず基本的なことではちょっと教えていただきたいのが、各校での取組、最初に頂いた資料の各校での取組のところの、例えば授業支援アプリ、スカイメニュークラウドとかいろんなアプリというのかソフトというのか、私はちょっとよく分かりませんが、これというのはiPadの機器の中にもうそういう機能が最初から備わっているんですか。それとも何かそういうソフトを有料で買うんですか。

指導主事 このスカイメニュークラウドというものは、有料のアプリになります。あともう一つ、ドリルパークというものがあつたかと思うんですが、こちらのほうも有料で導入しております。

こちらの2つに関しましては、iPadを活用していくに当たって、学習する上では欠かせないものになるだろうということで、ある意味本市独自というか、本市の教育目標に合わせまして導入したものであります。

古川委員 学校現場では、このソフト、アプリというのを、有料でも導入して下さったことに非常に感謝をしているようであります。そういう意味では那珂市すごいよねと先生方おっしゃっています。だから、こういうところに気がつかないと、せっかくいいもの、ソフト、アプリがあるのに気がつかないというか、お金は別としても気がつかないと導入されなくて、結局できないということになっちゃうわけですね。そういう意味で、どなたが気がついて、どなたがあれで、こういうのをやりましょうと言って、そういう検討されたのか分かりませんが、非常に助かっていると、有効に活用できていると現場ではおっしゃっていました。

それと、このオンライン授業に限らず、例えばテスト機能を活用し、採点が自動で行われるとか、あとはアンケートが取れるとか、こういうのというのは別にオンライン学習じゃなくても使えますよね。ふだん学校にいてもいちいち紙にアンケートで答えを書いてもらうとか、テストにしても、答えの入力になっちゃうのかもしれないけれども、それが採点までしてくれるとなると非常に便利だなと。今後の活用にオンライン学習に限

らず、可能性を探っていただきたいなど。それがまた先生方の負担軽減にも多分つながるんじゃないのかなというふうに思っていますので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、オンライン学習のアンケートの結果につきましては、肯定的な意見、否定的な意見というか課題ですか、ということいろいろありますけれども、これは私どもが視察させていただいたときにも指導室長とか中庭先生とかとも、これはちょっと問題だよねとか、これはいいよねなんていう話をしながら見させていただいていましたけれども、例えば不登校児童生徒の対応がこれによって参加された方が少なからずいたということで、その方々の親はこのアンケートにもちょっとどこかにも書いてありましたけれども、オンラインが当然という意識が変わってしまうですね。だから、いいことなんだけれども、それをやることによって、また1人いれば必ずやらなければいけないとなってしまうと、また大変なのかなというか、その辺はよく検討されて、負担のない範囲で、例えば普通授業が教室でやっていて、不登校の子がいて、そちらに休業中のように集中して、そちらのほうに問いかけるとかということとはなかなか難しいかもしれないけれども、少なくともその画面だけは映してあげるとかということぐらいはできそうな気もするし、その辺をよく検討していただいて、1人でも救える子は救っていただきたいなということをお願いしておきたいと思ひます。

あとは、体とかメンタル面とかそういったところへの不安だとか心配もされているようなので、その辺も一概にオンラインのメリットだけがあるわけではないので、その辺もよく今後のやり方を研究していただきたいなというふうに思ひます。

それから、先ほど原田副委員長からもありましたけれども、課長でしたっけ、お電話して、学童での預かり方、つまり、学校からすれば学童が面倒を見ていただけるというふうに学校は思っていたという学校があります。つまり、学校としては教室をお貸しただけ。面倒見ていただくのは学童。ところが、いざ蓋を開けてみると教室でのそのオンライン学習の指導もしながらも、空いている先生は学校の教室のほうの対応、給食というかお弁当なのかな、学童のほうは。そちらの対応と、非常に負担が大きかったというようなお話もございますので、学童との今後どういうふうに役割分担といいますか、そこはきちんと協議してくださいということで課長に僕、お電話したんでしたっけ。それ、もしその後何か進展があればその報告をお願いしたいんですけれども、いかがですか。

学校教育課長 その後、学校と我々教育委員会と、あとこども課のほうと3者で今回の振り返りも含めまして、今後第6波とかが来た場合の対応ということで検討させていただいて、学童のほうも通常の放課後の運営もありますので、1日ずっと入ってられないという人的な雇用の問題もありますので、そこは個々の学童によって若干条件がいろいろ違ったりするので、そういう面で必ずしも学校のほうに支援ができないという条件のところも事実あったのもございますので、今後、その辺のところの人的配置についてどういう

ふうにしていけば一番いいかなというようなところも踏まえて、今ちょっと体制のほうを整える段取りをしているというふうなところでございます。

以上です。

古川委員 分かりました。

先ほど、学校の最初の考え方は学童のほうで面倒を見ていただける、学校は教室をお貸しするだけ。なぜ学校は教室をお貸しするか、学童にはW i - F i 環境が整っていないから。だから学校のほうは整っていますから、場所はお貸ししますよ、では学童のほうで面倒見てくださいねという、最初はそうだった。

でも、何かお話をよくよく聞くと実はそうではなくて、あくまでも授業を家庭でやっているか学校でやっているかの違いなので、学校でやっている以上、それは学校側の管理下でやっているというようなことで間違いないですよ。

だから、学童は、ただ先生方が面倒を見切れなところを8時から17時までとか時間を区切って、できる範囲でお手伝いしますよという立場だったということで、この間伺ったような気がする、それで間違いないですよ。

学校教育課長 今回は、公立学童の子ばかりじゃなくて、例えば民間の学童に行っている子も一緒にやはりどこの学童も民間も含めW i - F i の環境というのが今整っていないというのが実情なものですから、そういった公立でない子、あるいは家庭にW i - F i 環境がない子も全て学校のほうで預かって、放課後の時間までは学校の管理として預かるというような今回のスタンスではございましたので、そこに支援として学童のほうが入ってもらったりというようなのはございますけれども、一応形としてはそういう形で今回行ったというところでございます。

古川委員 分かりました。基本的には学校の管理下、学童は支援の立場だということによろしいですね。

そうは言っても、学童、放課後というか、例えば17時以降、子供たちを学童のほうの本来の学童に戻してということができればいいけれども、だとしても、その後の使った教室の消毒とか、それは学校でやっているわけですよ。だから、そういう意味ではそれも大変なのかなと。そういう意味ではそういった方もまた雇用していただいてやっているという話は伺っていますから、そういう意味では学校もある意味助かっているのかなとは思いますが、いろんなところでいろんな負担が発生してきている。

そういうことを考えますと、緊急事態宣言下ですからどこも大変な思いをしているのは間違いない。こうやって資料を作っていただいている教育委員会も非常にご苦労されているのは分かりますし、だから、とにかく子供たち、子供たちのためとはいえ大変だというアンケート結果、先生方のご意見もありましたけれども、ここは本当に頑張ってくださいしかないかなというふうに思います。また、今後いい活用ができるようによく研究をされて、子供たちのために頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長 ほかご意見ありますか。

寺門委員 オンラインの問題点とその課題と、いろいろ取りまとめのほうは書いてありますけれども、やはり児童生徒が実際に使う場面で分からないことについては当然オンラインで先生に聞けばいいんですけれども、保護者、これは親ばかりじゃなくいろんな方がやっていますんで、保護者がいないときは学童で、学校で面倒見ていただけるということなんで。

家庭の場合、その保護者さんたちが、子供たちに聞かれても分からないわけですね。実際それどういふことをやっているのかというのが。だから、あらかじめこういうことをやりますよというようなその案内を、そうすると大体オンライン画面で配信されて、そこを見てくださいと言った、そういうことでもいいと思うんですけれども、どこかそういうちょっとしたお知らせを設けていただいて、こういうことでお願いしますねということで、依頼をしていただけると非常にありがたいなという思いですね。

見ているほうの親御さんたちも誰に頼っていいかというところもあるんで、頼れるのが先生しかないんで、その辺もチャット機能があるんで、そこを割り込んでというのもあるんでしょうけれども、いいですかねということでそういう対応もできればいいなというふうに思いました。オンライン、常時使うようなことがないように祈ってはいるんですけれども。

それともう一点は、やはり視力とういふか目の健康のことなんですけれども、非常にオンライン中、休校中は長く見ていましたので、プラス各小学生、中学生に限らずゲームをやるんですね。これ30分から1時間、長い子は2時間とかやっているんで、ずっと画面見っ放しとういふような状況にもなっちゃうんで、やはり今はどういふ配慮をされているのか、オンライン以外、時間以外ですから通常の時間なので、その辺はどうなのかとういふことをお聞きしたいのと、もっと言えば視力検査的なものも多分今、年1回だろうと思いますけれども、もう少し増やすなり、あるいは家庭の皆さんにもっと注意を喚起するなり、その辺のちょっと防止策とういふのを何か考えていただければなと。お考えだとは思いますが、その辺をちょっと今どういふふうに考えているのかちょっとお聞かせいただきたい。

指導室長 今、2点あったかと思えます。

まず、保護者へのアナウンスとういふことです。こちらのアンケートのまとめのほうにも書かせていただきましたが、アナウンスとういふものの必要性を強く感じております。那珂市のこのICT機器の強みはiPadの導入とういふことです。どういふことかとういふと、分かりやすいとういふことです。使いやすい、分かりやすい、それから試行錯誤しやすい。そういったところで保護者にもどういふ使い方をするのかとか、こんなことができますよとういふような周知をしておくことによって、ある意味先生方を頼らずに保

護者のほうでも対応できる方も増えてくるのではないかなと思います。行く行くは先生方の負担減というところにもつながってくるかと思いますので、どのようにアナウンスしていくのか、何をアナウンスしていくのかというところは課題であるというふうに捉えて、こちらの最後のまとめのほうにも書かせていただきました。

また、2つ目の視力の問題です。

こちらについては、日本眼科医会のホームページのほうにもタブレットの付き合い方ということで情報提供があります。こういったものは適宜学校のほうにはこういったところにもあるので参考にしてくださいというようなことはアナウンスしているんですが、市としてここを見てというような明文化したものはございませんので、そのあたり対応できる場所というものを検討していきたいと思います。

また、9月については、ある意味非常事態の対応でしたので、今後、対面授業でもタブレットとはどのように付き合っていくのかというようなところは検証していく必要があるのではないかなと感じております。

以上です。

委員長 ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 なければ以上で終了といたします。

本日はどうもありがとうございました。お世話になりました。

暫時休憩いたします。執行部はご退席をお願いします。お疲れさまでした。

再開を2時50分といたします。

休憩(午後2時37分)

再開(午後2時52分)

委員長 再開いたします。

続きまして、調査事項の今後の進め方についてを議題といたします。

当委員会の調査事項、GIGAスクール構想につきましてまとめの時期になりました。方法として、これまでの調査についてまとめた報告書を議長に提出するか、要望書を市に提出するかになると思います。報告書の場合、12月の定例会で議長に提出し、要望書の場合は市長、教育長に提出できるようにまとめたいと思いますが、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

古川委員 どちらかというのであれば、私は絶対要望書だと思っています。報告書で調査しました非常に那珂市は進んでいてよかったです、こういう課題もあります程度で終わってしまうの。今後、例えば課題を解決、改善するには、こういった機器が必要ですか、金も絡む場合もありますから、そういったところの予算の措置をお願いしたいとか、そういった要望の形で出したほうがいいんじゃないかなと思います。

委員長 ほかにご意見ございませんか。

(「同じく要望書出したほうがいい」と呼ぶ声あり)

委員長 要望書で。

(「要望書」と呼ぶ声あり)

委員長 では、要望書で。

それでは、今、古川委員が言われたようにこのGIGAスクール構想に対するメリットとデメリットを書き加えた上で、デメリットに対してこんな改善をしていていただきたいという、予算措置でもあるし、いろんなそういうことを書いて、教育長、市長宛てに提出するような方向でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは、そのように決定いたします。

改めて、本日の案件は全て終了いたしました。

以上で教育厚生常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 (午後 3 時12分)

令和 4 年 1 月 1 8 日

那珂市議会 教育厚生常任委員会委員長 富山 豪